

# 第78期 定時株主総会 招集ご通知



## 開催日時

2024年6月27日（木曜日） 午前10時  
（受付開始：午前9時）

## 開催場所

愛知県知立市山町茶碓山19番地  
当社本店（7階大ホール）

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6134

株式会社 FUJI

証券コード 6134  
2024年6月5日

株 主 各 位

愛知県知立市山町茶碓山19番地  
株式会社 **FUJI**  
代表取締役社長 五十棲 丈二

## 第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.fuji.co.jp/ir/stockinfo/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6134/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「FUJI」又は「コード」に当社証券コード「6134」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権行使の方法につきましては、3ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 愛知県知立市山町茶碓山19番地 当社本店（7階大ホール）  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第78期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページに記載の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
  - ・株主総会決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.fuji.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承ください。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月27日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中  
株主総会日 議決権の数 XX 票

選挙日議会のご所属様式数 XX 票  
議決権の数 XX 票

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
パスワード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

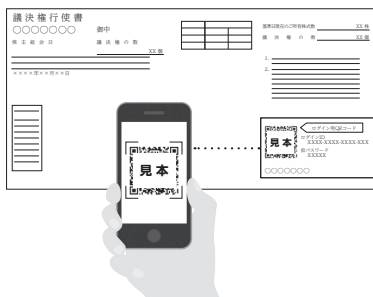
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社の利益配分に関する基本方針といたしましては、将来の事業展開に伴う資金需要に配慮しつつ、株主の皆様への継続的な利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、配当性向50%を基本とするよう努めてまいります。内部留保金は、次世代製品の開発や生産体制の構築等、さらなる成長・拡大のための積極的な投資に役立てるとともに、事業体質の改善・強化に充当する所存であります。

第78期の期末配当につきましては、利益配分に関する基本方針を踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,704,443,200円となります。

この結果、中間配当金40円を含めました当期の年間配当金は、1株につき80円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日（金曜日）といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

取締役会の柔軟な運営を可能とすること並びに意思決定の客観性及び透明性の向上を図ることを目的として、現行定款第24条に定める取締役会の招集者および議長を、予め取締役会の決議をもって定めた取締役に変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の招集者および議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、 <u>取締役会長</u> がこれを招集し、その議長となる。  2. <u>取締役会長が欠員または事故あるときは、取締役社長がこれにあたり、取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の決議をもって定めた順序により他の取締役にこれにあたる。</u>	(取締役会の招集者および議長) 第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、 <u>予め取締役会の決議をもって定めた取締役</u> がこれを招集し、その議長となる。  2. <u>前項の取締役に事故あるときは、予め取締役会の決議をもって定めた順序により他の取締役にこれにあたる。</u>

### 第3号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役7名全員は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	性別	当社における地位及び主な担当	
1	再任 五十 榎 丈 二	男性	代表取締役社長	
2	再任 須 原 信 介	男性	取締役 副会長執行役員	
3	再任 加 納 淳 一	男性	取締役 常務執行役員 コーポレート本部本部長	
4	新任 佐 藤 たけし 武	男性	執行役員 ロボットソリューション事業本部本部長	
5	再任 川 合 のぶ 子	女性	社外取締役	社外取締役 独立役員
6	再任 水 野 しょう 象 司	男性	社外取締役	社外取締役 独立役員
7	新任 岩 さき 崎 まこと 誠	男性		社外取締役 独立役員



(ご参考)

各取締役候補者のこれまでの経験をもとに、スキルマトリックスを記載しております。

候補者 番号	氏名	企業経営	製造・技 術・研究 開発	営業・ マーケティ ング	財務・会計	IT・DX	法務・ ガバナンス	グローバル 経験
1	五十棲 丈二	○	○	○		○		○
2	須原 信介	○	○			○	○	
3	加納 淳一	○		○	○		○	○
4	佐藤 武		○	○		○		
5	川合 伸子 社外取締役						○	
6	水野 象司 社外取締役	○		○	○		○	○
7	岩崎 誠 社外取締役		○			○		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	いそずみ じょうじ 五十棲 丈二 (1974年1月31日生)	1996年4月 当社入社 2014年3月 当社事業企画部部長代理 2017年4月 フジ アメリカ コーポレイション出向 部長代理待遇 2021年6月 当社執行役員 ロボットソリューション事 業本部技術開発部部長、イノベーション推 進部部長 2022年6月 当社執行役員 ロボットソリューション事 業本部本部長、企画部部長 2022年6月 当社取締役 執行役員 2023年6月 当社代表取締役社長 ロボットソリューシ ョン事業本部本部長 2024年4月 当社代表取締役社長(現任)	6,777株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>候補者は、工作機械事業本部(現 マシンツール事業本部)、開発センター、イノベーションラボ(米国)、ロボットソリューション事業本部等での多岐にわたる開発経験を有しております。また、2023年からは代表取締役社長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行い、事業の拡大にも貢献してまいりました。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	す はら しん すけ 須 原 信 介 (1957年10月3日生)	1981年 4 月 当 社 入 社 2004年 4 月 当 社 精 機 事 業 本 部 第 一 開 発 部 部 長 2008年 6 月 当 社 執 行 役 員 ハイ テ ッ ク 事 業 本 部 副 本 部 長、 第 一 技 術 統 括 部 部 長 2010年 6 月 当 社 取 締 役 執 行 役 員 2012年 6 月 当 社 取 締 役 常 務 執 行 役 員 2013年 6 月 当 社 取 締 役 常 務 執 行 役 員 ハイ テ ッ ク 事 業 本 部 ( 現 ロ ボ ッ ト ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 本 部 ) 本 部 長 2015年 6 月 当 社 取 締 役 専 務 執 行 役 員 2018年 6 月 当 社 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 2019年 6 月 当 社 代 表 取 締 役 社 長 ロ ボ ッ ト ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 本 部 本 部 長 2020年 6 月 当 社 代 表 取 締 役 社 長 2022年 6 月 当 社 代 表 取 締 役 副 会 長 執 行 役 員 2023年 6 月 当 社 取 締 役 副 会 長 執 行 役 員 ( 現 任 ) [ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ] 株 式 会 社 ア ド テ ッ ク 富 士 取 締 役 会 長 株 式 会 社 エ デ ッ ク リ ン セ イ シ ス テ ム 取 締 役 会 長	20,861株
( 取 締 役 候 補 者 と し た 理 由 ) 候 補 者 は、 開 発 部 部 長、 技 術 統 括 部 部 長、 ロ ボ ッ ト ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 本 部 本 部 長 等 を 歴 任 し、 2022年 か ら は 取 締 役 副 会 長 と し て 会 社 の 業 務 を 執 行 し て ま い り ま し た。 候 補 者 が そ の 経 歴 を 通 じ て 培 っ た 経 験 と 見 識 が 当 社 の 経 営 に 活 か せ る も の と 判 断 し、 引 き 続 き 取 締 役 候 補 者 と い た し ま し た。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	か のう じゅん いち 加 納 淳 一 (1963年4月17日生)	1986年 4 月 オーエスジー販売株式会社 (現 オーエス ジー株式会社) 入社 1987年 2 月 当社入社 2012年 4 月 当社ハイテック事業本部営業統括部第二営 業部部長、フジ アメリカ コーポレイシ ョン会長 2015年 4 月 当社ハイテック事業本部第二営業部部長、 フジ アメリカ コーポレイション会長、 フジ マシン マニュファクチュアリング (ヨーロッパ) ゲーエムベアーハー会長 2017年 4 月 当社秘書部部长 2017年 7 月 当社執行役員 秘書部 (現 コーポレート 本部経営企画部) 部長 2020年 6 月 当社取締役 執行役員 2020年 9 月 当社取締役 執行役員 経営管理部部長・ 経理部部长 2022年 4 月 当社取締役 執行役員 コーポレート本部 本部長、経営管理部 (現 経営企画部) 部長・経理部部长 2023年 6 月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート 本部本部長 (現任)	9,187株
(取締役候補者とした理由) 候補者は、営業部部长、子会社の会長、経営企画部部长、経理部部长等を歴任し、営業・広報・会計 における豊富な業務経験を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経 営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	さ とう たけし 佐 藤 武 (1972年11月14日生)  新 任	1997年 4 月 当 社 入 社 2017年 4 月 当 社 開 発 セ ン タ ー 第 一 技 術 開 発 部 部 長 代 理 2021年 4 月 当 社 ロ ボ ッ ト ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 本 部 制 御 技 術 部 部 長、 技 術 開 発 部 部 長、 イ ノ ベ ー シ ョ ン 推 進 部 部 長 2022年 7 月 当 社 執 行 役 員 ロ ボ ッ ト ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 本 部 技 術 開 発 部 部 長 2023年 1 月 当 社 執 行 役 員 ロ ボ ッ ト ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 本 部 技 術 企 画 部 部 長、 技 術 開 発 部 部 長 2024年 4 月 当 社 執 行 役 員 ロ ボ ッ ト ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 本 部 本 部 長、 技 術 企 画 部 部 長 (現 任)	1,752株
(取締役候補者とした理由) 候補者は、技術開発部部長、イノベーション推進部部長、制御技術部部長、技術企画部部長等を歴任し、2024年4月からはロボットソリューション事業本部本部長として会社の業務を執行してまいりました。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、取締役候補者といいたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	か わ い のぶ こ 川 合 伸 子 (1961年12月5日生)  社 外 取 締 役 独 立 役 員	1992年 4 月 弁護士登録 1998年 4 月 川合伸子法律事務所設立（代表者）（現任） 2002年 4 月 公益財団法人交通事故紛争処理センター嘱託 2009年 4 月 愛知県弁護士会副会長 2012年 4 月 国立大学法人名古屋大学大学院法学研究科 教授（実務家教員） 2015年 6 月 当社社外取締役（現任） 2022年 4 月 公益財団法人交通事故紛争処理センター審 査員（現任）  [重要な兼職の状況] 川合伸子法律事務所 代表者 菊水化学工業株式会社 社外取締役 中日本高速道路株式会社 社外監査役	2,605株
（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）			
候補者は、弁護士としての専門知識・経験等を活かし、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。			
6	みず の しょう じ 水 野 象 司 (1955年2月28日生)  社 外 取 締 役 独 立 役 員	1977年 4 月 丸文株式会社入社 2005年 3 月 丸文セミコン株式会社代表取締役社長 2011年 6 月 丸文株式会社代表取締役専務取締役 2012年 1 月 丸文株式会社代表取締役副社長 2013年 6 月 丸文株式会社代表取締役社長 2020年 1 月 丸文株式会社取締役相談役 2020年 6 月 当社社外取締役（現任）  [重要な兼職の状況] ミカサ商事株式会社 社外取締役	1,928株
（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）			
候補者は、豊富な営業経験と経営者としての知見を得ております。その経験を活かし、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
7	いわ 岩 さき 崎 まこと 誠 (1964年1月15日生)  新任・社外取締役 独立役員	1991年4月 名古屋工業大学工学部助手 1997年10月 文部省在外研究員 2000年4月 名古屋工業大学工学部助教授 2002年9月 文部科学省在外研究員 2005年8月 文部科学省研究振興局・学術調査官 2009年4月 名古屋工業大学大学院工学研究科教授(現任) 2010年4月 名古屋工業大学大学院情報工学専攻専攻長 2014年4月 名古屋工業大学電気電子工学教育類教育類長 2016年4月 名古屋工業大学大学院電気・機械工学専攻専攻長 2017年4月 名古屋工業大学学長特別補佐(現任) 2020年10月 日本学術会議連携会員(現任) [重要な兼職の状況] 名古屋工業大学大学院工学研究科教授 名古屋工業大学学長特別補佐	-株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 候補者は、名古屋工業大学大学院教授として工学分野の知見を得ております。その経験を活かし、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は過去に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注) 1. 岩崎誠氏は現在、名古屋工業大学大学院の教授であります。当社は同大学と共同研究等を行っていますが、その対価支払等の年間取引金額は6百万円と僅少であり、同大学との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項
- ① 川合伸子、水野象司及び岩崎誠の各氏は、社外取締役候補者であります。
  - ② 川合伸子及び水野象司の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって川合伸子氏が9年、水野象司氏が4年となります。
  - ③ 川合伸子及び水野象司の両氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、岩崎誠氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いず

れも法令が定める額としております。

- ④ 当社は、川合伸子及び水野象司の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。また、岩崎誠氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等を除く）。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2024年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、当社役員持株会または社員持株会における本人持分を含めて記載しております。



#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
あべまさあき 安部正明 (1960年10月31日生)  補欠社外監査役 独立役員	1990年4月 公認会計士登録 1992年4月 公認会計士安部正明事務所設立(代表者) 1992年11月 税理士登録 安部正明税理士事務所設立(代表者) 2011年12月 税理士法人安部会計設立(代表者)(現任) [重要な兼職の状況] 税理士法人安部会計 代表者 株式会社ヤマウラ 社外取締役(監査等委員)(2024年 6月27日就任予定)	一株
(補欠社外監査役候補者とした理由) 候補者は、公認会計士・税理士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、引き続き補欠社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は過去に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 補欠社外監査役候補者に関する事項

- ① 安部正明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- ② 安部正明氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
- ③ 安部正明氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定であります。

3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当

該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金を除く）。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

# 事業報告

( 2023年 4 月 1 日から  
2024年 3 月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費やインバウンド需要の回復により景気が押し上げられ、企業の設備投資は世界的な財需要の低迷を背景に一部に弱い動きが見られるもののソフトウェア投資を中心に増加しました。世界経済は、北米では個人消費が底堅く推移した一方で、欧州および中国では内外需要に弱さが見られ、財輸出の低迷に伴い世界的に製造業の設備投資は伸び悩みました。

このような環境のなかで、当グループは「人々の心豊かな暮らしのために」をパーパスに掲げ、ロボティクスと自動化技術を礎に、製造・介護・物流などの分野において、驚きと感動を与える商品・サービスをお届けすることで社会に新しい価値を創造し、人々の笑顔があふれるサステナブルで心豊かな社会の実現を目指しています。主力事業であるロボットソリューション事業では、あらゆる製品のデジタル化により拡大が期待される電子部品実装機市場におけるマーケットリーダーとしての地位を確立すべく、新製品である「NXTR」「AIMEXR」によって多品種少量から超大量生産までお客様の幅広いご要望への対応、FSF (FUJI Smart Factory) ソリューションの進化によって生産フロア完全無人化を見据えた自動化・自律化への対応をそれぞれ進めてまいりました。さらに、グローバルに展開されているFUJIグループのネットワークをデジタル活用にて営業・サービスの両面から強化し、お客様とのより強い「つながり」の確立にも取り組んでまいりました。また、マシンツール事業では、EV化の急激な進展をビジネスチャンスと捉え、ロボットシステムによる自動化を強みにターンキーシステムの提案力強化や短納期提案に努めてまいりました。さらに、主力機種「CS」「TN」シリーズの拡販を進めつつ、EV用モーター部品加工に強みがある「ANW」シリーズのバージョンアップ機も販売を開始いたしました。そのほか、全社を挙げて、カーボンニュートラル実現に向けて環境に配慮した省エネ設計、ものづくりの効率化を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,270億5千9百万円となり、前連結会計年度と比べて262億6千6百万円（17.1%）減少しました。営業利益は134億2千1百万円と、前連結会計年度に比べて136億8千6百万円（50.5%）減少し、経常利益は150億1千万円と、前連結会計年度に比べて140億6百万円（48.3%）減少しました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて100億1千6百万円（49.0%）減少し、104億3千8百万円となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### ロボットソリューション事業

中国における通信関連にて一時的な設備投資があったものの、全般的には引き続き世界的なエレクトロニクス需要の低迷により設備投資が軟調に推移しました。この結果、売上高は1,145億9千6百万円となり、前連結会計年度と比べて252億8千2百万円（18.1%）減少し、営業利益は183億2千1百万円となり、前連結会計年度と比べて130億7千7百万円（41.7%）減少しました。

#### マシンツール事業

自動車市場における一部需要回復基調により、売上高は104億5千5百万円となり、前連結会計年度と比べて1億9千3百万円（1.9%）増加しましたが、営業損益は7億8千6百万円の損失（前期：営業損失6億4千4百万円）となりました。

#### その他の事業

制御機器製造、電子機器製造、画像処理開発などにつきましては、売上高は20億7百万円となり、前連結会計年度と比べて11億7千8百万円（37.0%）減少し、営業損益は1億2百万円の損失（前期：営業損失3千8百万円）となりました。

<事業別の売上高>

事業区分	第77期 (2023年3月期)		第78期 (2024年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
ロボットソリューション事業	139,879	91.2	114,596	90.2	△25,282	△18.1
マシンツール事業	10,261	6.7	10,455	8.2	193	1.9
その他の事業	3,185	2.1	2,007	1.6	△1,178	△37.0
合計	153,326	100.0	127,059	100.0	△26,266	△17.1

② 設備投資の状況

当グループでは、生産能力増強及び設備合理化、次世代製品の開発、販売体制の強化等を目的として、生産設備や開発設備、販売設備に継続的に設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資金額の総額は142億9千1百万円（無形固定資産を含む）であり、事業別では、ロボットソリューション事業においては132億7千1百万円の設備投資を行いました。マシンツール事業、その他の事業、各事業に配分していない全社（共通）における設備投資金額は僅少であります。

主な設備投資の内容は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容	設備投資額 (百万円)
当社 本社及び本社工場	愛知県 知立市	ロボットソリューション事業	市場販売用 ソフトウェア	4,232
当 岡 崎 工 場	愛知県 岡崎市	ロボットソリューション事業	工場一部建替	3,034

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、資金需要に対する機動性・安全性の確保及び財務リスクの低減を図るため、主要取引金融機関と総額120億円の特定期間融資枠契約を締結しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 75 期 (2021年3月期)	第 76 期 (2022年3月期)	第 77 期 (2023年3月期)	第 78 期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売 上 高(百万円)	136,161	148,128	153,326	127,059
経 常 利 益(百万円)	23,224	29,943	29,016	15,010
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	17,167	21,188	20,454	10,438
1株当たり当期純利益 (円)	184.26	219.70	212.05	110.59
総 資 産(百万円)	224,671	243,310	254,167	250,937
純 資 産(百万円)	194,556	208,782	225,104	228,278
1株当たり純資産額 (円)	2,014.41	2,163.55	2,332.15	2,463.67

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ア ド テ ッ ク 富 士	百万円 45	100%	当社製品の製造・改造修理
株 式 会 社 エ デ ッ ク リ ン セ イ シ ス テ ム	百万円 40	100	当社製品（電子部品実装ロボット）関連ユニットの製造
フ ァ ス フ ォ ー ド テ ク ノ ロ ジ 株 式 会 社	百万円 450	100	半導体製造装置の製造・販売
F U J I リ ニ ア 株 式 会 社	百万円 200	67	リニアモータの開発・製造・販売
フ ジ ア メ リ カ コ ー ポ レ イ シ ョ ン	千米ドル 1,000	100	当社製品（電子部品実装ロボット）の販売
フ ジ マ シ ン ア メ リ カ コ ー ポ レ イ シ ョ ン	千米ドル 1,000	100 (100)	当社製品（工作機械）の販売
フ ジ ヨ ー ロ ッ パ コ ー ポ レ イ シ ョ ン ゲ ー エ ム ペ ー ハ ー	千ユーロ 1,022	100	当社製品（電子部品実装ロボット）の販売
富 社（上海）商 貿 有 限 公 司	千元 12,737	100	当社製品（電子部品実装ロボット）のメンテナンス・アフターサービス
昆 山 之 富 士 機 械 製 造 有 限 公 司	千元 161,035	100	当社製品の製造・販売
フ ジ ド ブ ラ ジ ル マ キ ナ ス イ ン ダ ス ト リ ア イ ス リ ミ タ ー ダ	千ブラジルリアル 6,052	95	当社製品（電子部品実装ロボット）の販売
フ ジ イ ン デ ィ ア コ ー ポ レ イ シ ョ ン プ ラ イ ベ ー ト リ ミ テ ッ ド	千インドルピー 31,000	100 (1)	当社製品（電子部品実装ロボット）のアフターサービス・代理店サポート
フ ジ マ シ ン ア ジ ア プ ラ イ ベ ー ト リ ミ テ ッ ド	千シンガポールドル 2,986	100	当社製品（電子部品実装ロボット）の販売

(注) 当社の出資比率の括弧内は、間接所有割合を内数で記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

当グループは、「人々の心豊かな暮らしのために」をパーパスに掲げ、2035年のありたい姿：F U J I 2035「ものづくり、暮らし、みらいに貢献するグローバルカンパニーとして世界にinnovationを提供します」を制定し、2024年度にスタートさせた新中期経営計画において、下記項目を軸に取り組んでまいります。

F U J I 2035の実現に向けた  
事業ポートフォリオの再構築と社会的企業価値の向上

- ①既存事業の拡大と収益力強化
- ②次世代ビジネスの創出と事業化
- ③E S Gに基づく事業基盤の向上

事業ごとおよび財務面における対処すべき課題については、それぞれ以下のとおりです。

##### ロボットソリューション事業

「手掛ける全ての製品においてシェアNo.1を目指す」べく、モジュール型電子部品装着機「N X T R」や拡張型オールインワン装着機「A I M E X R」といった新世代機種を拡販の軸に据え新規市場・顧客の開拓を図るとともに、独創性且つ競争力のある製品のスピーディな開発に取り組んでまいります。一方、デジタル活用による業務革新により生産・販売の業務効率化ひいては収益力強化を目指してまいります。また、宅配ロッカーシステム「Q u i s t」や移乗サポートロボット「H u g」をはじめとする電子部品実装ロボット以外のロボット製品の事業化を推し進め、次世代の柱となる事業の創出を図ってまいります。

##### マシンツール事業

「事業基盤を確立し、持続的な収益成長へ」転換するため、組織体制を刷新いたしました。また、生産効率や提案営業力の向上によってターンキービジネスにおける優位性を確立し新規顧客の開拓に取り組むとともに、複合加工旋盤の新機種を開発し販路拡大、環境配慮型製品の確立と顧客への提供を進めてまいります。

##### 財務面

高水準の研究開発投資を継続するとともに、将来の成長に向けた周辺事業、新規事業への戦略的投資や設備投資も積極的に実施していくことで、企業価値の増大を目指してまいります。さらに株主価値向上の観点から、収益性や資本効率の向上、継続的な株主還元にも経営の最重要政策として取り組み、配当性向50%を基本とするよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業内容	主要製品
ロボットソリューション事業	電子部品実装ロボット、半導体製造装置
マシンツール事業	工作機械
その他の事業	制御機器、電子機器、画像処理開発

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

当 社	本 社：愛知県知立市 本社工場：愛知県知立市 東京支店：東京都港区 岡崎工場：愛知県岡崎市 大阪支店：大阪府吹田市 豊田事業所：愛知県豊田市
株式会社アドテック富士	本 社：愛知県岡崎市
株式会社エデックリンセイシステム	本 社：愛知県豊橋市
ファスフォードテクノロジー株式会社	本 社：山梨県南アルプス市
F U J I リニア株式会社	本 社：愛知県知立市
フジ アメリカ コーポレーション	本 社：米国イリノイ州バーノンヒル
フジ マシン アメリカ コーポレーション	本 社：米国イリノイ州バーノンヒル
フジ ヨーロッパ コーポレーション ゲーエムベハー	本 社：ドイツ国ケルスターバッハ
富 社 ( 上 海 ) 商 貿 有 限 公 司	本 社：中国上海
昆 山 之 富 士 機 械 製 造 有 限 公 司	本 社：中国昆山
フジドブラジルマキナスインダストリアイスリミターダ	本 社：ブラジル国サンパウロ州サンパウロ
フジインドアコーポレーションプライベートリミテッド	本 社：インド国ハリヤナ州グルグラム
フジ マシン アジア プライベート リミテッド	本 社：シンガポール国

(7) **使用人の状況** (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区別	使用人数	前連結会計年度末比増減
ロボットソリューション事業	2,219名	+65名
マシンツール事業	372	△12
その他の事業	114	+9
全社(共通)	206	+1
合計	2,911	+63

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,750名	+12名	43.8歳	18.9年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) **主要な借入先の状況** (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 390,000,000株
- ② 発行済株式の総数 97,823,748株
- ③ 株主数 11,165名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	13,352	14.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,903	6.37
大同生命保険株式会社	3,342	3.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,246	3.50
F U J I 取引先持株会	3,101	3.34
株式会社三菱UFJ銀行	2,288	2.47
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	2,182	2.35
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N 1 4 0 0 4 4	1,990	2.14
株式会社名古屋銀行	1,554	1.67
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	1,178	1.27

(注) 1. 当社所有の自己株式 (5,212,668株) については、上記上位10名の株主から除外しております。

2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は自己株式を控除して計算し小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	13,685株	4名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3) ④ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) **新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	曾 我 信 之	
代表取締役社長	五 十 棧 丈 二	ロボットソリューション事業本部本部長
取締役 副会長 執行役員	須 原 信 介	株式会社アドテック富士 取締役会長 株式会社エデックリンセイシステム 取締役 会長
取締役 常務執行役員	加 納 淳 一	コーポレート本部本部長
取 締 役	川 合 伸 子	川合伸子法律事務所 代表者 菊水化学工業株式会社 社外取締役 中日本高速道路株式会社 社外監査役
取 締 役	玉 田 秀 彰	
取 締 役	水 野 象 司	ミカサ商事株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	杉 浦 昌 明	
監 査 役	松 田 茂 樹	松田公認会計士事務所 代表者 税理士法人あいき 代表者
監 査 役	山 下 佳 代 子	山下公認会計士事務所 代表者 株式会社ソトー 社外監査役 オーエスジー株式会社 社外取締役 (監査等 委員)

- (注) 1. 取締役川合伸子、玉田秀彰及び水野象司の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松田茂樹及び山下佳代子の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松田茂樹及び山下佳代子の両氏は、公認会計士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役川合伸子、玉田秀彰及び水野象司の各氏、監査役松田茂樹及び山下佳代子の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
5. 取締役江崎一氏は、2023年6月29日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社のすべての子会社のすべての取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等については填補の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動給		非金銭報酬	
			全社	個人		
取締役 (うち社外取締役)	334 (27)	204 (27)	76 (-)	19 (-)	34 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	46 (19)	46 (19)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	380 (46)	250 (46)	76 (-)	19 (-)	34 (-)	11 (5)

- (注) 1. 上表には、2023年6月29日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額はありません。
3. 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しています。

ロ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標は「連結営業利益」・「連結ROE」であり、その実績は2023年3月期の連結営業利益27,108百万円、連結ROE9.4%であります。当該指標を選択した理由は継続的な事業活動の結果が反映された指標として重視していることならびに業績及び企業価値の向上への動機付けへ繋がるからであります。当社の役員報酬制度（金銭報酬）は、各役員に対する「固定報酬」に、全社及び個人に対する「業績連動給」をそれぞれ加味して最終的な報酬を決定し、定期同額給与としております。

役員別報酬比率は以下のとおりです。

役員	固定報酬	業績連動給	
		全社	個人
代表取締役 会長/社長/副会長	67%	33%	0%
取締役 会長/社長	67%	33%	0%
取締役 副会長/副社長 執行役員	59%	31%	10%
取締役 専務 執行役員	61%	28%	11%
取締役 常務 執行役員	63%	26%	11%
取締役 執行役員	65%	24%	11%
常勤監査役	100%	0%	0%
社外取締役	100%	0%	0%
非常勤監査役	100%	0%	0%

「固定報酬」については業績悪化等の際には上表に関わらず減額することもあります。また、業績連動給は、当社が経営指標として重視しております「連結営業利益」・「連結ROE」の前年度実績を考慮し各年度で増減させる、業績に応じた報酬である「業績連動給(全社)」と、各役員個人の業績評価である「業績連動給(個人)」から構成されております。「業績連動給(全社)」は、生み出された成果・業績に対して処遇するものであり、役位が大きくなるほど配分が大きくなるよう設定することで、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求める内容になっております。一方、「業績連動給(個人)」とは、全社課題、部門課題における各役員個人の業績に対する成果・貢献について評価をするもので、役員自らが中期経営計画や事業部方針、部門方針等を鑑み設定した課題の達成度に加え、戦略、業務、人・組織の視点から業務執行能力を代表取締役が評価しております。なお、常勤監査役、社外取締役、非常勤監査役については、「業績連動給(全社)」ならびに「業績連動給(個人)」の対象外となっております。

## ハ. 非金銭報酬等の内容

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度（譲渡制限付株式報酬制度）を導入しております。当該株式報酬の内容等は、「二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況」に記載しております。

## 二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、諮問委員会での答申を踏まえて、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

### 1. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、各役位に対する「固定報酬」、全社及び個人に対する「業績連動報酬」を支給する。

なお、2021年6月29日開催の第75期定時株主総会において「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が承認可決されたので、「固定報酬」の一部を代えて「譲渡制限付株式報酬」にて支給することとする。

社外取締役については、その職務に鑑み「固定報酬」のみとし「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」は支給しない。

### 2. 取締役の個人別の「固定報酬」の額、「業績連動報酬」の額、及び「譲渡制限付株式報酬」の額または株式数に対する割当の決定に関する方針

取締役の「固定報酬」については、役位、職責、在任年数、当社の業績、さらには従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

取締役の「業績連動報酬」については、当社が経営指標として重視している「連結営業利益」・「連結ROE」の前年度実績に加え、環境問題、ダイバーシティ、健康・働き方などを含むESG指標を考慮し、業績に応じた「業績連動給（全社）」と、各取締役の個人業



績評価に基づく「業績連動給（個人）」から構成される。

なお、2021年6月29日開催の第75期定時株主総会において「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が承認可決されたので、第62期定時株主総会（2008年6月27日開催）で承認可決された取締役報酬額である年額450百万円の20%に相当する90百万円を上限に「譲渡制限付株式報酬」にて支給することとする。「譲渡制限付株式報酬」についての概要は以下のとおりとする。

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| ・ 譲渡制限付株式報酬の上限 | 総額90百万円（1年間あたり） |
| ・ 付与する株式数の上限   | 50,000株（1年間あたり） |
| ・ 付与開始時期       | 2021年7月以降       |
| ・ 譲渡制限期間       | 退任日まで           |

なお、2021年度より、取締役の個人別の報酬については、2021年4月に新設した取締役会の任意の諮問機関である諮問委員会における答申の内容を踏まえ、株主総会において承認された報酬総額の範囲内で、取締役会により「固定報酬」の額、「業績連動報酬」の額、「譲渡制限付株式報酬」の額ならびに割当株式数を決定する。「固定報酬」及び「業績連動報酬」は毎月支給し、「譲渡制限付株式報酬」は毎年一定の時期に支給する。

取締役の種類別の報酬割合については、諮問委員会における答申の内容を踏まえ、取締役会が決定することとする。

#### ホ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第62期定時株主総会において年額450百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名です。

また、上記金銭報酬の範囲内で、2021年6月29日開催の第75期定時株主総会において株式報酬の額として年額90百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

#### ヘ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役川合伸子氏は、川合伸子法律事務所の代表者を兼務しております。なお、当社は川合伸子法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役松田茂樹氏は、松田公認会計士事務所及び税理士法人あいきの代表者を兼務しております。なお、当社は松田公認会計士事務所及び税理士法人あいきとの間には特別の関係はありません。
- ・監査役山下佳代子氏は、山下公認会計士事務所の代表者を兼務しております。なお、当社は山下公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等として重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役川合伸子氏は、2021年6月に菊水化学工業株式会社の社外取締役、2022年6月に中日本高速道路株式会社の社外監査役にそれぞれ就任しております。当社と菊水化学工業株式会社及び中日本高速道路株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役水野象司氏は、2021年6月にミカサ商事株式会社の社外取締役に就任しております。当社とミカサ商事株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山下佳代子氏は、2015年6月に株式会社ソトーの社外監査役に、2022年2月にオーエスジー株式会社の社外取締役（監査等委員）にそれぞれ就任しております。当社と株式会社ソトー及びオーエスジー株式会社との間には特別の関係はありません。

## ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 川 合 伸 子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かし、取締役会において、コンプライアンス、ジェンダー平等などに関し積極的に意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 玉 田 秀 彰	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。経営全般と営業・マーケティング分野に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社およびグループ会社の経営に対する助言・提言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 水 野 象 司	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。経営全般と営業・マーケティング分野に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社およびグループ会社の経営に対する助言・提言を積極的に行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役 松 田 茂 樹	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行うとともに、国内子会社の往査に出向き、的確な指摘や改善提言を行っております。
監査役 山 下 佳 代 子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行うとともに、国内子会社の往査に出向き、的確な指摘や改善提言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66

- (注) 1. 当社の子会社のうち、フジ ヨーロッパ コーポレイション ゲーエムベーハー、富社（上海）商貿有限公司、昆山之富士機械製造有限公司、フジ ド ブラジル マキナス インダストリアイス リミターダ、フジ インディア コーポレイション プライベート リミテッド及びフジ マシン アジア プライベート リミテッドは当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全という統制目的を達成するため、企業行動憲章を定め、取締役は自ら率先垂範して、使用人への周知徹底を図る。
- ロ. コンプライアンスの全社的な統括推進組織として、代表取締役を最高責任者とした「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。
- ハ. 財務報告に係る内部統制の構築、整備、運用、評価を統括することを目的に、代表取締役を最高責任者とする「内部統制会議」を設置する。
- ニ. 監査部は、各部門の業務の執行状況が法令、定款及び社内諸規程に基づき、適正かつ合理的に実施されていることを監査し、その結果を代表取締役に報告する。
- ホ. 取締役及び使用人の職務の執行に係るコンプライアンス違反について通報窓口を設ける。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は「文書保存管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存するとともに、取締役及び監査役が常時、閲覧可能な状態に管理する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、各部門におけるリスク管理体制の整備を支援し、全社的な視点から部門横断的なリスク管理体制の整備を推進する。
- ロ. 各部門は「リスク管理基本規程」に基づき、経営活動の遂行を阻害するリスクを組織的・体系的に整理したうえで、それらの発生予防と発生時の損害を最小限にする。
- ハ. 監査部は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
- ニ. 企業の社会的責任に係る環境及び安全衛生等のリスクについては、「環境管理委員会」、「安全衛生委員会」等を設置して、リスク管理に努める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 経営の意思決定機能と業務の執行機能を分離し、経営のスピード化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入して、執行役員は代表取締役から権限委譲を受け、業務の執行責任を果たす。

- ロ. 取締役の職務の執行については、組織、職務権限及び業務分掌に関する規程等により、役割・責任の範囲及び職務の執行手続を定める。
  - ハ. 業務の執行に当たっては、年度の「経営方針」、「年間（中間）利益計画」を策定し、経営目標を明確にするとともに、各部門は達成管理を行う。
- ⑤ 当企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社を含めた経営業務執行会議を定期的で開催し、子会社の経営及び業務が適正に行われていることを確認する。
  - ロ. 監査部は、子会社の業務の執行が適正に行われ、子会社を含めたコンプライアンス体制及びリスク管理体制が適正に運営されていることを監査し、その結果を代表取締役へ報告する。
- ⑥ 監査役の職務の補助をすべき使用人及び当該使用人の独立性に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人は設定しない。ただし、監査役の要求があれば、その都度、代表取締役は監査部スタッフを対応させる。
  - ロ. 監査役を補助する使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事異動・考課については、監査役の同意を得る。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役の要求に応じて会社の業務の執行状況を監査役に報告する。また取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、監査役会に報告する。
  - ロ. 監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
  - ハ. 監査役は会計監査人と定例的な報告会、往査の立会、口頭又は文書による情報交換のほか、常に緊密な連携・協調を保ち、積極的に意見や情報の交換を行い、それぞれの監査で得られた内容を相互に共有することにより、監査業務の品質の向上に努め、効果的な改善を図る。
  - ニ. 取締役及び使用人はコンプライアンス違反に係る通報を監査役に速やかに報告する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

毎月開催する経営業務執行会議、事業本部別に開催している事業本部会議等の会議体や社内教育等を通じて、企業理念の浸透やコンプライアンスへの理解の向上を図る取り組みを行っております。また、法令違反等の早期発見と未然防止を主な目的として内部通報体制の整備や、監査役及び監査部による監査によってコンプライアンスの水準を向上させるよう努めております。

リスク管理に関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役を最高責任者とし、委員を各事業本部、部門の担当役員等から選出して、所管業務に関するリスク管理を徹底するため、リスクの高い事項を重点に、その評価、対応方針を策定し、必要に応じコンプライアンス教育を実施しております。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、毎月監査役会を開催している他、監査部や会計監査人との情報交換や代表取締役との定期会合を行っております。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針といたしましては、将来の事業展開に伴う資金需要に配慮しつつ、株主の皆様への継続的な利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、配当性向50%を基本とするよう努めてまいります。

内部留保金は、次世代製品の開発や生産体制の構築等、さらなる成長・拡大のための積極的な投資に役立てるとともに、事業体質の改善・強化に充当する所存であります。

なお、当期の期末配当金につきましては、利益配分に関する基本方針を踏まえ、1株につき40円にいたしたいと存じます。これにより、中間配当金40円を含めました当期の年間配当金は、1株につき80円を予定しております。

#### 備考

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2024年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>161,436</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>18,406</b>
現金及び預金	61,812	支払手形及び買掛金	6,110
受取手形及び売掛金	32,207	未払法人税等	589
有価証券	2,835	製品保証引当金	632
商品及び製品	12,779	その他	11,074
仕掛品	28,933	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,252</b>
原材料及び貯蔵品	15,404	繰延税金負債	3,623
その他	7,601	退職給付に係る負債	374
貸倒引当金	△139	その他	254
<b>固 定 資 産</b>	<b>89,501</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>22,659</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>33,697</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
建物及び構築物	16,207	<b>株 主 資 本</b>	<b>203,291</b>
機械装置及び運搬具	6,735	資 本 金	5,878
工具器具及び備品	1,306	資 本 剰 余 金	7,109
土地	5,763	利 益 剰 余 金	201,332
建設仮勘定	3,685	自 己 株 式	△11,029
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>23,584</b>	その他の包括利益累計額	24,871
のれん	9,417	その他有価証券評価差額金	11,759
ソフトウェア	10,088	繰延ヘッジ損益	△1
その他	4,077	為替換算調整勘定	12,035
<b>投資その他の資産</b>	<b>32,219</b>	退職給付に係る調整累計額	1,079
投資有価証券	25,923	非支配株主持分	114
繰延税金資産	1,029	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>228,278</b>
退職給付に係る資産	4,504	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>250,937</b>
その他	761		
<b>資 産 合 計</b>	<b>250,937</b>		



## 連結損益計算書

( 2023年 4 月 1 日から  
2024年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高 価		127,059
売 上 原 価		80,823
売 上 総 利 益		46,236
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		32,814
営 業 利 益		13,421
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	924	
雑 収 入	725	1,650
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29	
雑 支 出	32	62
経 常 利 益		15,010
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	14	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	366	380
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	335	
減 損 損 失	36	
そ の 他	1	373
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		15,018
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		3,460
法 人 税 等 調 整 額		1,127
当 期 純 利 益		10,429
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		8
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		10,438

## 連結株主資本等変動計算書

( 2023年 4 月 1 日から  
2024年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,878	7,099	198,521	△1,625	209,873
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△7,627		△7,627
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,438		10,438
自己株式の取得				△9,427	△9,427
自己株式の処分		10		24	34
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	10	2,810	△9,403	△6,582
当連結会計年度末残高	5,878	7,109	201,332	△11,029	203,291

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 係 数 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	7,672	1	7,585	△145	15,114	116	225,104
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△7,627
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,438
自己株式の取得							△9,427
自己株式の処分							34
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	4,086	△2	4,449	1,224	9,757	△1	9,756
当連結会計年度変動額合計	4,086	△2	4,449	1,224	9,757	△1	3,174
当連結会計年度末残高	11,759	△1	12,035	1,079	24,871	114	228,278

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 17社

・主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、富社（上海）商貿有限公司、昆山之富士機械製造有限公司、フジ ド ブラジル マキナス インダストリアイス リミターダならびにフジ マシン アジア プライベート リミテッドとその子会社4社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、フジ ド ブラジル マキナス インダストリアイス リミターダ、フジ マシン アジア プライベート リミテッド及びその子会社4社については、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。富社（上海）商貿有限公司、昆山之富士機械製造有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
以外のもの

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

・商品及び製品・仕掛品 主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

ロ. 無形固定資産

- ・市場販売用ソフトウェア
- ・自社利用ソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

見込有効期間による定額法

見込利用可能期間による定額法

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

連結会計年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ. 製品保証引当金

製品の保証期間に発生する当社及び連結子会社の瑕疵による費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として経験率を算定し、これを売上高に乗じた額と、金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当グループは、主に電子部品実装ロボットならびに工作機械の製造販売を行っております。

製品の販売については、顧客との契約の中で当グループが据付の義務を負う製品は据付が完了した時点、また、顧客との契約の中で当グループが据付の義務を負わない製品は顧客に引き渡した時点で、輸出販売においては主にインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

なお、製品の国内販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時点において収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る資産及び負債の計上基準

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(1) ファスフォードテクノロジー株式会社（以下「F F T」といいます。）取得により発生したのれん

・当連結会計年度に計上した金額

9,038百万円

・会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

F F T株式の取得対価（21,799百万円）より、取得時に受け入れた資産（13,458百万円）及び引き受けた負債（5,929百万円）を加減した金額がのれん発生額14,271百万円であります。これを取得時に見込んだ事業計画に基づく投資回収期間15年間にわたり均等償却しており、当連結会計年度末の未償却残高が9,038百万円となります。

当グループは、F F Tの損益実績及び事業計画を用いて減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には減損損失を認識するかどうかの判定を行っておりますが、当連結会計年度においては、上記のれんについて減損の兆候は識別されておられません。従い、のれんの価値は毀損していないものと判断しております。

(2) 棚卸資産の評価

・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
商品及び製品	12,779
仕掛品	28,933
原材料及び貯蔵品	15,404
合計	57,118

・会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

棚卸資産は収益性の低下による簿価切下げの方法により評価しており、連結会計年度末における正味売却価額又は再調達原価が取得原価よりも下落している場合には、その正味売却価額又は再調達原価で評価しております。また、営業循環過程から外れた棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するため、定期的に帳簿価額を切り下げる方法や処分見込価額まで切り下げる方法を採用しております。

正味売却価額の算定は、受注価額又は同一機種の販売実績等を基に見積もっており、また、棚卸資産が営業循環過程にあるかどうかの識別は、滞留期間や販売又は使用見込みに基づき行っております。

販売動向及び顧客の設備投資動向等の外部環境の変化により、保有する棚卸資産の収益性が著しく低下した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	44,689百万円
----------------	-----------

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	97,823千株	－千株	－千株	97,823千株

##### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,351千株	3,874千株	13千株	5,212千株

(注) 1. 株式数の増加3,874千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加3,874千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 株式数の減少13千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,858	40.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	3,769	40.00	2023年9月30日	2023年12月4日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,704	利益剰余金	40.00	2024年3月31日	2024年6月28日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、資金運用については預金及び満期保有目的債券等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入等による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は事業計画に基づく資金調達であり、長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施することとしております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）等であります。

また、一部連結子会社のデリバティブ取引は、外貨建ての営業取引に関わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約であります。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,827百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金ならびに支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,500	2,484	△15
その他有価証券	24,431	24,431	－
(2) 長期預金	120	119	△0
(3) デリバティブ取引(※)	(7)	(7)	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には（ ）で表示しております。



(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	23,592	－	－	23,592
債券	－	102	－	102
デリバティブ取引	－	(7)	－	(7)

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	2,484	－	2,484
その他有価証券				
譲渡性預金	－	735	－	735
長期預金	－	119	－	119

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている、または観察できないインプットの影響が重要でないことから、レベル2の時価に分類しております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期預金

これらの時価は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と金利等の観察可能なインプットを用いて割り引いた内包されるデリバティブの現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

セグメントの名称	日本	中国	他アジア	米国	他北米	ヨーロッパ	その他	合計
ロボットソリューション	9,459	35,684	27,808	14,311	4,212	20,671	2,449	114,596
マシンツール	3,715	1,467	717	2,684	946	717	206	10,455
報告セグメント計	13,174	37,151	28,525	16,996	5,159	21,388	2,655	125,052
その他	1,998	8	0	－	－	－	－	2,007
合計	15,173	37,160	28,526	16,996	5,159	21,388	2,655	127,059
構成比(%)	11.9	29.2	22.5	13.4	4.1	16.8	2.1	100.0

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。また、顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、受取手形及び売掛金として表示しております。

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

契約負債	当連結会計年度
期首残高	5,665
期末残高	4,650

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	2,463円67銭
(2) 1株当たり当期純利益	110円59銭

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>107,739</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,557</b>
現金及び預金	34,400	買掛金	4,263
受取手形	1,109	未払金	248
売掛金	23,525	未払費用	3,200
有価証券	1,700	製品保証引当金	457
商品及び製品	3,477	その他	1,388
仕掛品	22,442	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,474</b>
原材料及び貯蔵品	12,108	繰延税金負債	3,440
その他	8,984	その他	33
貸倒引当金	△9	<b>負 債 合 計</b>	<b>13,031</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>87,626</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>22,488</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>170,576</b>
建物	7,801	<b>資 本 金</b>	<b>5,878</b>
構築物	1,458	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>7,085</b>
機械及び装置	5,780	資本準備金	5,413
車輛及び運搬具	50	その他資本剰余金	1,672
工具器具及び備品	649	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>168,641</b>
土地	3,590	利益準備金	1,450
建設仮勘定	3,157	その他利益剰余金	167,191
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>9,416</b>	別途積立金	54,900
ソフトウェア	9,224	繰越利益剰余金	112,291
その他	191	<b>自 己 株 式</b>	<b>△11,029</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>55,722</b>	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>11,757</b>
投資有価証券	24,023	その他有価証券評価差額金	11,757
関係会社株式	26,524	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>182,334</b>
出資金	1	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>195,366</b>
関係会社出資金	1,951		
前払年金費用	2,861		
その他	359		
<b>資 産 合 計</b>	<b>195,366</b>		

# 損益計算書

( 2023年 4 月 1 日から  
2024年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		91,959
売 上 原 価		65,619
売 上 総 利 益		26,339
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		17,931
営 業 利 益		8,408
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	641	
雑 収 入	1,102	1,743
営 業 外 費 用		
雑 支 出	24	24
経 常 利 益		10,127
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	366	367
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	317	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	152	
そ の 他	1	470
税 引 前 当 期 純 利 益		10,024
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		2,140
法 人 税 等 調 整 額		633
当 期 純 利 益		7,250

## 株主資本等変動計算書

( 2023年 4 月 1 日から  
2024年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	5,878	5,413	1,661	7,075	1,450	54,900	112,668	169,018	△1,625	180,347	
当 期 変 動 額											
剰余金の配当							△7,627	△7,627		△7,627	
当 期 純 利 益							7,250	7,250		7,250	
自己株式の取得									△9,427	△9,427	
自己株式の処分			10	10					24	34	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	10	10	-	-	△377	△377	△9,403	△9,770	
当 期 末 残 高	5,878	5,413	1,672	7,085	1,450	54,900	112,291	168,641	△11,029	170,576	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	7,672	7,672	188,019
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△7,627
当 期 純 利 益			7,250
自己株式の取得			△9,427
自己株式の処分			34
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,085	4,085	4,085
当期変動額合計	4,085	4,085	△5,685
当 期 末 残 高	11,757	11,757	182,334

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
- ② 満期保有目的の債券
- ③ その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの
  - ・市場価格のない株式等
- ④ 棚卸資産
  - ・商品及び製品・仕掛品
  - ・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法  
償却原価法（定額法）

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
移動平均法による原価法

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- ② 無形固定資産
  - ・市場販売用ソフトウェア
  - ・自社利用ソフトウェア
  - ・その他の無形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

見込有効期間による定額法

見込利用可能期間による定額法

定額法

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 製品保証引当金
- ③ 退職給付引当金（前払年金費用）

事業年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

製品の保証期間に発生する当社の瑕疵による費用の支出に備えるため、過去の実績率を基礎として経験率を算定し、これを売上高に乗じた額と、金額に重要性のある個別案件に対する見積額の合計額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に電子部品実装ロボットならびに工作機械の製造販売を行っております。

製品の販売について、輸出販売においては主にインコタームズで定められた貿易条件に基づき危険負担が顧客に移転した時に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

国内販売については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点において収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
商品及び製品	3,477
仕掛品	22,442
原材料及び貯蔵品	12,108
合計	38,028

- ・会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 (2) 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 36,097百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 |           |
| 短期金銭債権              | 11,022百万円 |
| 短期金銭債務              | 1,288百万円  |
| 長期金銭債務              | 6百万円      |



#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	30,423百万円
仕入高	781百万円
その他の営業費用	8,924百万円
営業取引以外の取引高	110百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,351千株	3,874千株	13千株	5,212千株

- (注) 1. 株式数の増加3,874千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加3,874千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 株式数の減少13千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払費用	728百万円
棚卸資産評価損	655百万円
減損損失	631百万円
関係会社株式・出資金評価損	492百万円
投資有価証券評価損	385百万円
製品保証引当金	139百万円
減価償却超過額	128百万円
その他	48百万円
繰延税金資産小計	3,209百万円
評価性引当額	△1,093百万円
繰延税金資産合計	2,115百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△4,664百万円
前払年金費用	△875百万円
未収事業税	△17百万円
繰延税金負債合計	△5,556百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△3,440百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	フジ アメリカ コーポレーション	所有 直接100%	当社製品の 販売	電子部品 実装ロボットの 販売 (注)	11,357	売掛金	3,293
子会社	フジ ヨーロッパ コーポレーション ゲーエムベーハー	所有 直接100%	当社製品の 販売	電子部品 実装ロボットの 販売 (注)	13,465	売掛金	2,563

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,968円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 76円81銭    |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社F U J I  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新家	徳子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金原	正英

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社F U J Iの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F U J I及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

株式会社F U J I  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新家	徳子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金原	正英

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社F U J Iの2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲と之の実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会、経營業務執行会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月9日

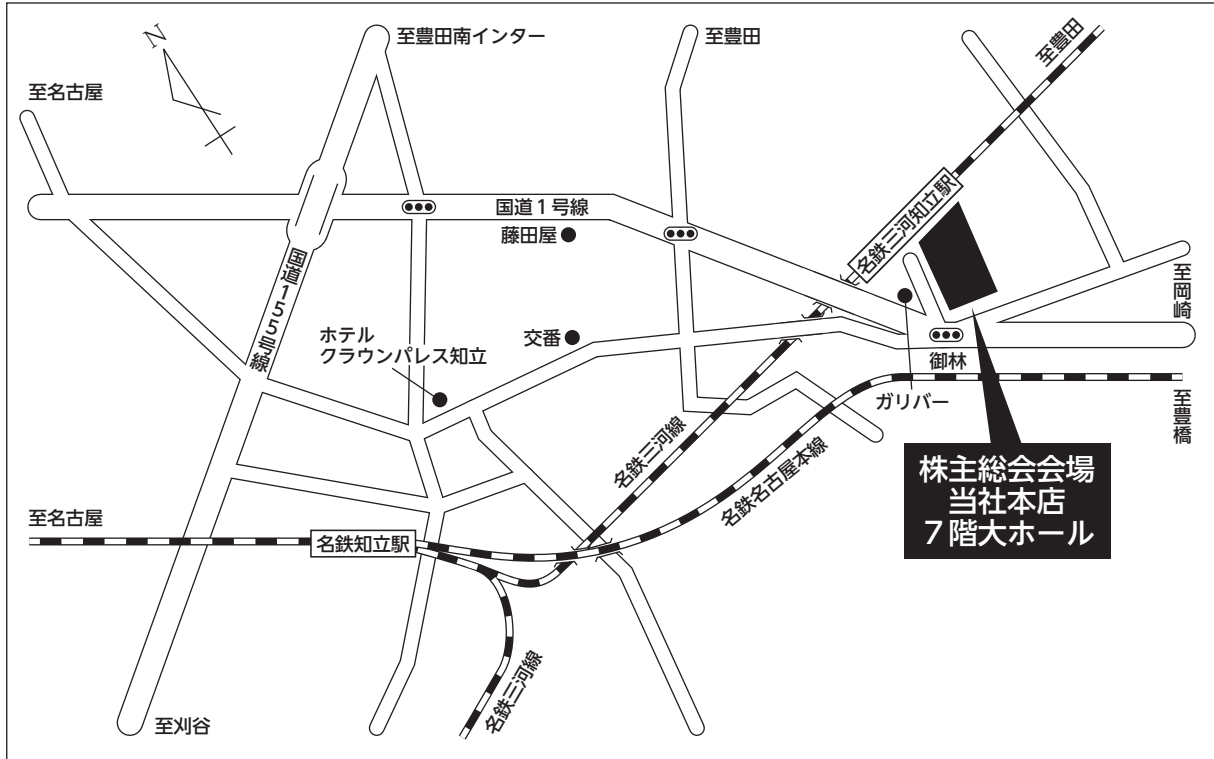
株 式 会 社 F U J I 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 杉 浦 昌 明 ㊟  
社 外 監 査 役 松 田 茂 樹 ㊟  
社 外 監 査 役 山 下 佳 代 子 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 愛知県知立市山町茶碓山19番地  
当社本店 7階大ホール



## 交通

- 電車 名鉄三河線 三河知立駅下車、改札口より徒歩1分
- 車 伊勢湾岸自動車道 豊田南インターから約3.5km

従来、運行しておりました送迎バスを取りやめさせていただきます。当社に隣接した名鉄三河知立駅をご利用ください。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。